

# 生ごみ堆肥化機器購入補助制度

家庭で生ごみの減量を始めましょう！

生ごみは、機器を使って減らすことができるのをご存知ですか？

生ごみを堆肥として田畑や家庭菜園等の肥料に再利用することができます。

能勢町では、町内に居住する方が機器を購入した場合に費用の一部を補助しています。

○補助金額は購入価格（税込）の80%で上限が50,000円です。（千円未満切捨て）

○1世帯当たり生ごみ処理機1機、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）は2器までです。（メーカー、機種等の指定はありません。）

○一度補助制度を申請すると5年間は申請できません。

※申請は購入から3ヶ月以内をお願いします。

## 申請方法

○町内の契約販売店（下記）で購入する場合は、あらかじめ補助金額を差し引いた金額で購入ができ、町への申請は必要ありません。

（例）販売価格 57,750円 × 補助率 80% = 補助金額 46,000円（千円未満切捨て）  
購入金額 11,750円

○契約販売店以外で購入した場合は、領収書と保証書、認印、口座番号がわかるものを持参し能勢町役場地域振興課で補助金申請の手続きをしてください。

※補助金額は、町内の契約販売店で購入する場合と同じです。

令和5年度 契約販売店一覧表

店名	電話番号	店名	電話番号
大阪北部農業協同組合 営農経済センター	734-0017	株式会社 キセキ関西中部 能勢営業所	734-1775
石井ラジオ店	734-0124	クレベ電化	734-0195
		有限会社 松村設備	731-2777

お問合せ先 能勢町役場産業建設部地域振興課美化衛生担当  
電話：072-734-3171（直通）  
FAX：072-734-1545